

都市計画公園の変更について

1 趣旨

高田松原津波復興祈念公園は、平成25年2月に岩手県が都市計画決定を行い、国、県及び市で整備を進めてきているところであるが、今年度の一部供用開始に先立ち、周辺事業の状況を踏まえ、区域について都市計画の変更を行うもの。

2 変更内容

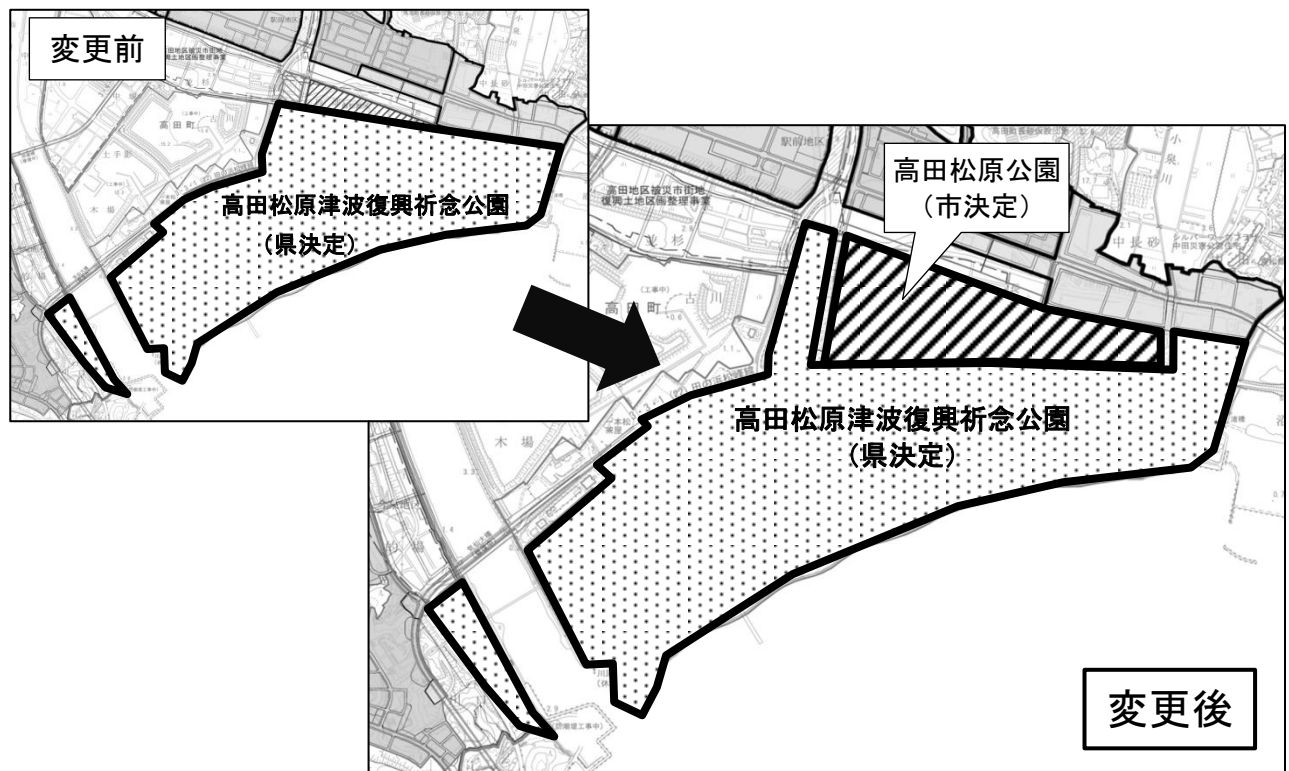
(1) 高田松原津波復興祈念公園（県決定）の区域変更

復興祈念公園の一部供用開始に先立ち、復興祈念公園の区域から市が整備する高田松原公園部分を除外する等の都市計画変更を行う。

(2) 高田松原公園を市が都市計画決定

市が災害復旧事業で整備する高田松原公園（運動公園）について、市が新たに都市計画決定を行う。

※ 公園の整備主体、規模によって都市計画決定の主体（岩手県又は陸前高田市）が異なる。



3 今後のスケジュール（予定）

令和元年5月31日(金) 午後7時～	}	説明会（市役所4号棟第6会議室）
6月1日(土) 午前10時～		
6月～		都市計画案の縦覧
7月		都市計画審議会
8月		告示予定